

⑦市民協働による自主自立の行政経営

市民と行政が良きパートナーとしてそれぞれの特性や役割を理解し、対等の関係で「市民協働」によるまちづくりに取り組むための各種事業に活用させていただきます。



【実施事業例】

市民協働

- ・市民活動団体と市が連携して企画・実施する事業に対し、実施にかかる費用に対し助成しています。
- 事業には市民活動団体が、自ら有する知識及び技術をまちづくりに活用するために市長に提案する「市民提案型事業」と、市民活動団体が有する知識及び技術をまちづくりに活用することができるものとして市が募集する「市提案型事業」とがあり、市民と行政が役割分担をしてまちづくりを行っています。
- ・市民自ら企画した「ひと・まちづくり」助成事業に必要な費用の一部を助成する「ひと・まちづくり助成事業」を実施しています。